

県産品 EC サイト送料無料キャンペーン応援事業委託業務 受託者選定要領

1 目的

この要領は、県産品 EC サイト送料無料キャンペーン応援事業の実施公告に基づいて応募があった提案を審査し、本業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

2 審査委員会の設置

委託候補者を選定するために、県産品 EC サイト送料無料キャンペーン応援事業業務企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

3 審査委員会の構成

- (1) 審査委員会は、別添の委員をもって構成する。
- (2) 審査委員会の委員長は、営業局次長（販売流通促進担当）とする。
また、委員長代理は、委員長が別に指名する者をもって充てる。
- (3) 委員長代理は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときに、その職務を代行する。
- (4) 審査委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。
委員が、やむを得ず審査委員会に出席できないときは、委員長は、当該委員の代理として当該委員所属の別の職員を審議に参加させることができる。
- (5) 審査委員会は過半数の者が出席しなければならない。
- (6) 審査委員会において、委員長が必要と認めるときは、構成員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) この要領に定めるもののほか、審査委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

4 審査事項

企画提案評価会議は、公募公告に基づき提出された提案を審査し、総合的に最も優れた提案を行ったと認められる者を委託候補者として選定するものとする。

なお、最も優れた提案を行った者が複数だった場合は、その中から各構成員の意見を踏まえた上で、委員長の判断により委託候補者を選定する。

5 審査方法

審査方法は別に定める。

別添

県産品 EC サイト送料無料キャンペーン応援事業委託業務 企画提案審査委員会

構 成 員 名 簿

役 職	所 属 ・ 職 名
委員長	産業労働部 営業局 次長（販売流通促進担当）
委員	産業労働部 営業局 課長補佐（販売流通促進担当）
委員	産業労働部 営業局 次長（メディア・ブランド発信担当）
委員	産業労働部 産業技術課 日本酒・ワイン振興室 課長補佐
委員	公益財団法人長野県中小企業振興センター マーケティング支援センター 所長
委員	一般社団法人長野県観光機構 物産ブランド振興部 部長